教育・子育て　（５件）

●保原地区に児童館を設置してほしい

現在、少子化や核家族の進行と夫婦共働き家庭の増加等により、子どもを取り巻く環境が大きく変わっております。以前と比べ近所の子どもの数が少なくなっていることで、昔では当たり前だった子ども同士で遊ぶ機会が減り、このことが子供の成長に与える影響も心配される状況にあります。このため、子どもたちが安全で安心して遊べる環境をつくっていくことはとても大切な課題であると思っており、これまでも公園や遊び場の整備に努めてきたところです。

ご指摘のとおり保原地域におきましては、中心部となる保原地区に子どもが自由に利用できる遊び場等の施設が少ない現状にあり、市としてもその必要性は十分認識しているところです。

子どもたちが気軽に遊べる施設の整備については、同地区内の大半が市街地であるため、広い土地の確保に困難な面もありますが、今後、ご提案のあった児童館も含め検討を進めてまいりたいと考えております。

（平成 28 年 7 月 14 日：こども支援課回答）

●人数の少ない小学校から、人数の多い中学校に入学させるのが不安なので、早く小学校の統合を進めてほしい

平成 27 年３月に作成した「伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、小学校 21 校のうち 10 校の複式学級の解消を図ることを目指し、小学校の適正規模を１学年１学級以上とし、小学校は５学級以下になる場合は統合を進めるとことを基本的な考え方としております。その考えの下、梁川地域の小学校については平成 27 年度から統合についての説明会を行い、平成 28 年度の６月議会で５校の統合が決定したところです。

お問い合わせいただいた小学校は現在、１学年１学級の６学級ですので、現段階では、統合を進める対象校とはしておりません。

今後はその他の学校につきましても、児童生徒数の推移や地域の実情や保護者の意見等を考慮しながら、望ましい教育環境の実現を目指していく考えです。

また、人数の少ない小学校から、人数が多い中学校にお子さんを入学させることに不安を持つお気持ちはお察しします。このため、各中学校においては、入学前の不安軽減のため小学６年生を対象とする体験入学を行っているほか、中学入学後の指導に活かすために小学校と中学校の教諭が情報交換を行っております。

（平成 28 年 9 月 13 日：教育総務課・学校教育課回答）

●認定こども園大田の募集定員が超過となり、抽選となるのはなぜか

「認定こども園大田」は平成 22 年に本市で初めての認定こども園として、市の公募により民設民営で設置されました。定員は０歳が６名、１～２歳が 30 名、３歳以上が 90 名となっております。このうち３歳以上の定員につきましては従来保護者の就労等にかかわらず入園が可能な幼稚園と位置付けられていました。しかし平成 27 年度からスタートした国の「子ども子育て支援新制度」が導入され、新制度の下では、保護者の就労等による保育の必要性の有無により、保育認定、教育認定に区分しなければならなくなったため、同園ではそれぞれ定員を 45 名と設定しております。

この定員につきましては、90 名の範囲内であれば認定区分ごとの定員を超過して入園させることもできることとなっております。ただし超過は 20%未満が基本とされ、20%を超えて入園させることが

できるのは２年が限度となっています。

認定こども園大田に確認したところ、同園ではこの２年間、教育認定園児の超過が 20%を超えていたことから、平成 29 年度においてはこれを 20%未満にする必要があり、４歳、５歳の在園児を除く３歳児枠が少なくなり、やむなく抽選により選考をせざるを得なかったとの報告を受けております。また、選考に当たっては大田地区児を優先し、地区外の方は抽選の対象にしなかったとのことです。

制度変更の影響により、地区内の児童が入園できないのは誠に残念なことであり、これを重く受け止め、抽選当日には担当のこども部長から保護者への説明を行ったところです。今後このようなことが生じないよう園側とも協議して参りますが、市としても対応策を検討しております。

（平成 28 年 11 月 25 日：こども育成課回答）

●出産祝い金を申請したが、１年前から伊達市に住民登録をしていないとの理由で受給資格がないとの通知がきた。受給資格を見直してほしい

平成 27 年４月よりスタートしました伊達市子育て応援出産祝金給付事業は、お子さんの健やかな成長を願い、多子世帯に対する経済的支援及び市民の定住促進を図ることを目的に行っています。

子どもを産む要因として、「第１子は仕事と家庭の両立」「第２子は夫婦間の家事育児の分担」「第３子は経済的支援」という調査結果を踏まえ、子どもの養育にお金がかかる第３子以降のお子さんの出生に対し祝金として給付しています。このような給付事業は全国でも同じように行っている自治体がありその目的は大きく２つに分かれます。以前から居住している住民に対し祝金として給付する事業と、移住者に対する支援として給付する事業です。

本市では、出生率の低下や地元若者の転出超過が大きな課題となっていることから主に前者の目的で給付事業を行っています。このため、対象児童の出生日を基準に１年以上前から伊達市内に居住し市民税を収めていることを要件としています。

今後、子育て世帯の移住に対する支援については、地域創生戦略などを踏まえ検討してまいりたいと考えております。

（平成 28 年 11 月 25 日：こども支援課回答）

●小学校の学区を見直してほしい。また、中学校への進学も学区を限定しない選択ができるようにしたほしい

１点目の保原小学校、上保原小学校の学区見直しのご要望ですが、ご指摘のように、現在上保原小学校区では住宅団地分譲の計画がございます。今後この計画が進み入居者の状況等によっては、通学区域の見直しの検討が必要になる場合も出てくることが考えられますので、今後の状況等をみながら検討してまいります。

次に２点目の中学校への進学について、学区に限らず家庭の事情に寄り添った選択ができるようにしてほしいとのご要望についてお答えします。中学校への進学も、基本的には住所のある学区内の中学校へ進学することになります。しかし、「他の学区へ転居したが、高学年のため引き続き同じ学校に通いたい」等の理由で通学区域外通学許可を認める場合もあります。個別な事情がある場合には、ご相談ください。

（平成 29 年３月７日：学校教育課回答）